

発行者 久保田清一
編集者 支部教宣部
2012年 3月7日
第68号

支部主催 エルダー組合員 交流会

二月二十九日、支部主催のエルダー組合員との交流会が仰山荘で開催された。

徳武書記長の司会で始まり久保田委員長より「実態を率直に出していただき、労働条件の改善をしていきたい。支部・地本段階で解決できない要求は東日本本部にもあげていきたい」とあいさつがされた。続いて、地



本執行部を代表して吉澤副委員長より「今日は一緒に勉強をしていきたい。エリアの委員会でもエルダー問題の発言が多くあった。JRに雇用されており、現場でしつかりと会社側と取り組んでもらいたい、解決できないものは地本でも全力で取り組んでいきたい。」とあいさつがされた。

続いて大日方業務部長から事前アンケート集約の報告がされ、意見交流となった。入浴問題でJRは「金銭的支払いが必要だ。」入浴は会社によつて違う。エルダーは入浴できるが更衣所にロッカーがない。プロパー社員にも入浴してもらい



作業服は個人で洗う。洗剤は会社が支給。枚数は毎年アンケートを実施。協力会社の労働条件をJRに近づけてほしい。プロパー社員はボーナスや年度末手当が出るがエルダーは同じ仕事をしても精勤手当でだけで金額の差が大きい。責任者「班長」になるとプロパー社員は手当がつかなく、エルダー社員が責任者になつても手当がつかない。エルダー社員は賃金・年休はJRだが労働条件はエルダー会社の規定となつ

ている。地本より「エルダー先で課長になつたが賃金は出た時のまま、いいように使われてしまつている。法的な部分も含め、実態や問題点を地本にあげてほしい。」と中間的な答弁。プロパー社員の賃金は安い・ひどいものだ。国労に対する期待も大きい。就業規則の改定をしよう」と会社側がしてきているが、過半数を上める組合員がない



ため一人ひとりに確認のサインをするように迫つてきている。偽装請負の疑いもある場合は労基署へ届け出る闘いも必要。作業指示があつてないような実態も明らかにされた。最後に徳武書記長から「こうした交流会を年に数回開催していきたい」と閉会のあいさつがされ、その後、お酒も入りながら楽しい交流会となりました。

年配者から元気を頂きました。

